

かすがい



道風くん

市議会 だより

令和7年度 保存版

第**134**号
2025年(令和7年)7月

もくじ

市議会とは……………	2
市議会議員の紹介 ……	4
開かれた市議会を目指して……………	6
市議会からのお知らせ……………	8



市議会とは

〇市の仕事と市議会の役割

春日井市の面積は、92.78㎢そのなかに約31万人が居住し、市民生活を営んでいます。私たちの毎日の生活を考えてみると、朝起きて顔を洗うときや炊事・洗濯をするときなどには、春日井市の水道水を使います。その汚水は下水道に流れ込んで処理され、また、多量に排出されるごみも焼却場で処理されます。一歩外へ出ると、市が管理している道路を歩き、多くの小中学生は市立の学校へ通っています。また、火事が起こったり急病人が出たときは、消防署が迅速に対応します。

そのほか国民健康保険や、予防接種・健康診査など、市民の皆さんが日常生活を営む上で欠くことのできない様々な仕事を春日井市は行っています。

私たちが暮らしている春日井市を、快適に住みよいまちにしていくなめには、市民一人ひとりが市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで選挙により市民の代表者を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。

市議会と市長

春日井市を始めとした地方自治体の中には、条例を定めたり、予算や市政の方針を決定する議会（議事機関）と、議会の決定に基づいて実際に仕事を行う団体の長（執行機関）とがあります。市議会と市長は、独立・対等の立場で「車の両輪」のような関係にあり、互いに協力・けん制しながら、よりよい市政の実現に努めています。

間接民主制と直接民主制

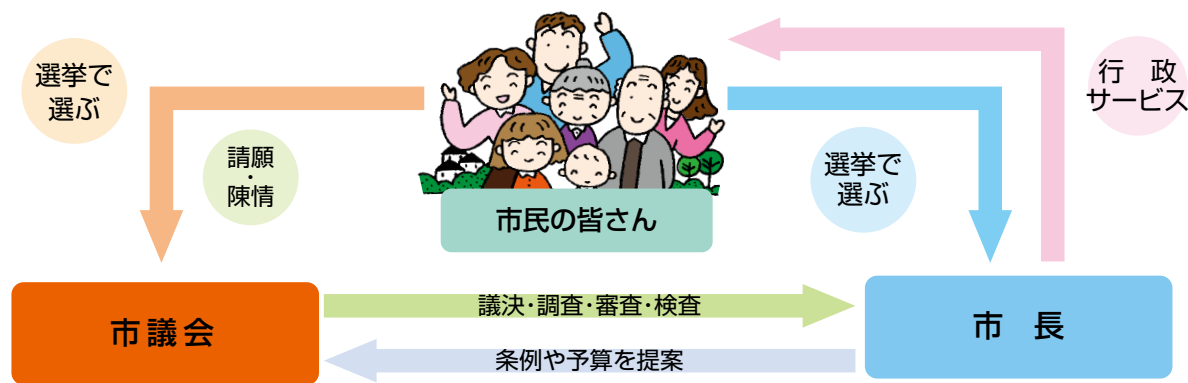
間接民主制とは、選挙で選ばれた代表者が、議会で話し合っ

て政治を決める仕組みのこと。別名、議会制民主主義とも呼ばれます。

一方、直接民主制とは、国民が直接政治に参加する仕組みです。

全ての国民が議論に参加するので、国民の意思が直接反映されることになります。

日本では主に間接民主制が採用されていますが、一部直接民主制も取り入れられています。



〇市議会の権限

議決権

議決権は市議会の権限の中の基本的かつ本質的なものです。税金に関することや、市民に直接関係のある重要な事柄は全て条例で定められています。この市の法律ともいえるべき条例を定めたり、改めたり、廃止したりすることは、全て市議会の議決事項です。また、予算を決めたり、決算を認めたり、市の財産を売却したり、大きな契約を結ぶなど財政上重要な行為をする場合も同様です。

選挙権・同意権

議長、副議長など重要な役職につく人を選ぶために選挙を行ったり、市長が副市長や監査委員などを選任する際に同意を与えます。

検査および監査請求権

市の事務の執行が市民の信託に応え適正に行われているかどうかを監視するため、市の事務に関する書類や計算書を検閲し、事務の管理や金銭の出納状況について検査することが出来ます。また、必要があれば監査委員に監査を請求し、その結果の報告を求めることが出来ます。

意思表明権

市の公益に深いつながりのある事柄について、国や県などの関係機関に対して意見書を提出することが出来ます。

調査権

市の事務について、他の機関の手を借りずに自主的に調査することが出来ます。その際、関係者の出頭および証言を求め、記録の提出を請求することができ、市長その他の執行機関は、正当な理由がない限り調査を拒否することができません。

自律権

会議を円滑に進めていくために会議規則を制定するなど、市議会内部の規則などの議会に関するものを国や市長の干渉を受けずに自主的に定めることができる権限です。

請願・陳情の受理

提出された請願・陳情を受理し、請願については議会として採択・不採択の意思決定をします。



議長・副議長

議員の中から選挙により選ばれた議長と副議長は、市議会を代表するとともに、議会が円滑に運営されるよう努め、議場の秩序を保ちます。また議会の様々な事務を監督し、処理することも議長の仕事です。副議長は、議長に事故があるときや欠けたときに、議長に代わって、その職務を行います。

議長 梶田 高由 副議長 小原 哉

監査委員

地方公共団体の事務が適正に行われているかチェックし、住民や議会等にその情報を提供します。

金澤 陽貴 田口 佳子

議会選出役員

尾張東部火葬場管理組合議会議員

堀尾 国大 前田 学 伊藤 杏奈
原田 祐治 加藤 貴章 林 克巳

春日井小牧看護専門学校管理組合議会議員

梶田 正直 安達 保子
石飛 厚治 加納 満

委員長…◎ 副委員長…○

議会運営委員会

議会運営を円滑に行うため、議会の会期や日程など議会運営上必要な事項について協議・調整をします。

◎村上慎二郎 ○林 克巳

石飛 厚治 伊藤 杏奈 加藤 貴章 長谷川達也 伊藤 建治 友松 孝雄

常任委員会

常設の委員会で、所管する事項の調査や議案、請願などの審査を行います。

総務委員会

企画経営部、DX推進部、総務部、会計課、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項を担当します。

◎石飛 厚治 ○鈴木 貴之
長谷川達也 鬼頭 宏明 加納 満
小原 哉 友松 孝雄

市民経済委員会

市民生活部、いきがい創生部、産業部の所管に属する事項を担当します。

◎安達 保子 ○大村 勝人
小嶋小百合 金澤 陽貴 石田 裕信
堀尾 国大 奥村 昇次 伊藤 杏奈

福祉教育委員会

健康福祉部、こども未来部、市民病院、教育委員会の所管に属する事項を担当します。

◎梶田 正直 ○日比野成利
犬塚 貴司 長谷 和哉 加藤 貴章
梶田 高由 村上慎二郎 伊藤 建治

環境建設委員会

環境部、まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項を担当します。

◎前田 学 ○鈴木 宏幸
鈴木 昭紀 鈴木 秀尚 原田 祐治
田口 佳子 長縄 典夫 林 克巳

予算・決算委員会

予算、決算に関する事項を担当します。 ◎小原 哉 ○村上慎二郎 全議員

議会報編集委員会

◎伊藤 建治 ○長縄 典夫

犬塚 貴司 鈴木 宏幸 日比野成利 鈴木 貴之 前田 学

代表者…◎

会派別議員構成

自由クラブ

◎林 克巳
金澤 陽貴
前田 学
梶田 高由
加納 満
友松 孝雄

かすがい
創政会

◎加藤 貴章
鈴木 貴之
安達 保子
鈴木 秀尚
鬼頭 宏明

春日井自民
クラブ

◎長谷川達也
梶田 正直
堀尾 国大
長縄 典夫

公明党

◎石飛 厚治
大村 勝人
日比野成利
田口 佳子

市民クラブ

◎伊藤 杏奈
鈴木 宏幸
村上慎二郎
小原 哉

共産党

◎伊藤 建治
石田 裕信
原田 祐治

無会派

長谷 和哉
奥村 昇次
鈴木 昭紀
小嶋小百合
犬塚 貴司

※共産党＝日本共産党春日井市議会議員団の略です。

市議会議員の紹介

〈定数 32人中〉
現職 31人

任期
令和5年5月1日
～
令和9年4月30日

年齢は
令和7年7月1日現在

Q、あいさつ

春日井市議会議長

梶田 高由

先の臨時会におきまして、新しい議会構成が決定いたしました。新体制で議会の運営に臨むにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、我が国の経済は緩やかな回復基調にはあるものの、原油価格や原材料価格の高騰による食料品、燃料価格の上昇は市民生活に大きな影響を与えており、未だ終息が見通せません。また、アメリカとの貿易摩擦・関税協議の問題も先行きが不透明な状況にあり、とりわけ製造業の多い愛知県は影響を受ける可能性があります。

このような不確実性の高い時代におきまして、地方自治体には、より一層難しい舵取りが求められていると感じています。

市長とともに三元代表制の一翼を担う市議会としましては、諸問題の解決のため、今の春日井市のことだけではなく、未来の春日井市にとって何が大切なのかという観点から、市民一人ひとりの生活に直結する議論を真摯に重ねてまいります。

市政発展と市民福祉の向上を目指し、全力で取り組んでまいりますので、引き続き市議会へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議席番号の決め方

選挙後、期数別でくじを引いて期の若い順に議席が割り振られます。写真左上の番号が議席番号です。

4



すずき ひろゆき
鈴木 宏幸
(41歳)

関田町2
1期目
立憲民主党

3



おおむら まさと
大村 勝人
(54歳)

神屋町
1期目
公明党

2



こじま さゆり
小嶋 小百合
(71歳)

藤山台2
1期目
社会民主党

1



いぬづか たかし
犬塚 貴司
(49歳)

稲口町4
1期目
日本維新の会

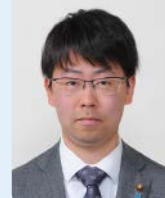
10



あだち やすこ
安達 保子
(60歳)

花長町1
2期目
無所属

9



かなざわ はるき
金澤 陽貴
(32歳)

中切町
2期目
自由民主党

8



かじた まさなお
梶田 正直
(58歳)

下原町
2期目
無所属

7



すずき たかゆき
鈴木 貴之
(53歳)

稲口町
1期目
無所属

6



ひびの なるとし
日比野 成利
(58歳)

瑞穂通2
1期目
公明党

5



すずき あきのり
鈴木 昭紀
(44歳)

八田町3
1期目
参政党



5

町内会の集会・
旅行等の催物
への寸志・
飲食物等の差入



※1.選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き年賀状、暑中見舞い等の時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

※2.議員本人が自ら出席し、その場でするものは罰則が適用されない場合があります。

議場配席図

理事者席				議長	理事者席			
				演壇	市長			
1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11		13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30	31	32		
傍聴席								

※数字は議席番号です。※令和7年8月末まで議場改修工事により本会議が全員協議室で開催されるため、議場配席図とは異なります。

18  いとう あんな 伊藤 杏奈 (47歳) 杵ヶ島町 3 期目 国民民主党	17  すずき ひでなほ 鈴木 秀尚 (48歳) 大手町 4 3 期目 無所属	16  いしとび こうじ 石飛 厚治 (56歳) 熊野町 3 期目 公明党	15  まえだ まなぶ 前田 学 (58歳) 上田楽町 2 期目 無所属	14  おくむら しょうじ 奥村 昇次 (70歳) 高森台 6 2 期目 自由民主党	13  ほりお くひろ 堀尾 国大 (46歳) 大手町 4 2 期目 無所属	11  いしだ ひろふみ 石田 裕信 (47歳) 藤山台 3 2 期目 日本共産党
25  むらかみ しんじろう 村上 慎二郎 (54歳) 坂下町 2 4 期目 無所属	24  たぐち よしこ 田口 佳子 (63歳) 篠木町 7 4 期目 公明党	23  はせがわ たつや 長谷川 達也 (55歳) 勝川町西 2 4 期目 無所属	22 議長  かじた たかよし 梶田 高由 (70歳) 牛山町 4 期目 無所属	21  かとう たかあき 加藤 貴章 (48歳) 押沢台 4 4 期目 無所属	20  はらだ ゆうじ 原田 祐治 (41歳) 春日井町 3 期目 日本共産党	19  は せ かずや 長谷 和哉 (70歳) 小野町 4 3 期目 無所属
32  ともまつ たかお 友松 孝雄 (75歳) 鳥居松町 3 8 期目 無所属	31  はやし かつみ 林 克巳 (60歳) 鳥居松町 6 6 期目 無所属	30  いとう けんじ 伊藤 建治 (52歳) 下市場町 1 5 期目 日本共産党	29 副議長  おばら はじめ 小原 哉 (45歳) 上条町 3 5 期目 立憲民主党	28  ながわ のりお 長縄 典夫 (76歳) 八事町 1 5 期目 自由民主党	27  かのう みつる 加納 満 (55歳) 高蔵寺町北 2 4 期目 無所属	26  きとう ひろあき 鬼頭 宏明 (66歳) 朝宮町 1 4 期目 無所属

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

議員の寄附行為等の禁止について

公職選挙法では、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。

①

お祭りへの
寄附・差入



②

落成式・
開店祝等の
花輪



③

お歳暮・
お年賀



④

葬儀の花輪
供花

⑥

病気見舞



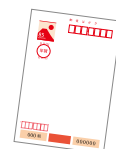
⑦

入学祝・
卒業祝



⑧

時候の
あいさつ ※1



⑨

結婚祝・
香典 ※2

開かれた市議会を 目指して

〇、定例会と臨時会

市議会には、定例会と臨時会があります。定例会とは、定期的に招集される議会の会議で、春日井市は年4回招集されます。臨時会とは、必要がある場合特定の事件に限ってこれを審議するために招集される会議のことをいいます。いずれも、招集するのは通常市長で、会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議などを行います。

〇、本会議での質疑と質問

市長から提出された議案など、議題となっている事件の疑義をたずねることを質疑といいます。また議会には、議案等を審議するだけでなく、市が行う施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題に対して、見解等を求めることが認められています。これを一般質問といいます。一般質問には次の2種類があり、どちらの方式を使うかはそれぞれの議員が自由に選択できます。

「一括方式」

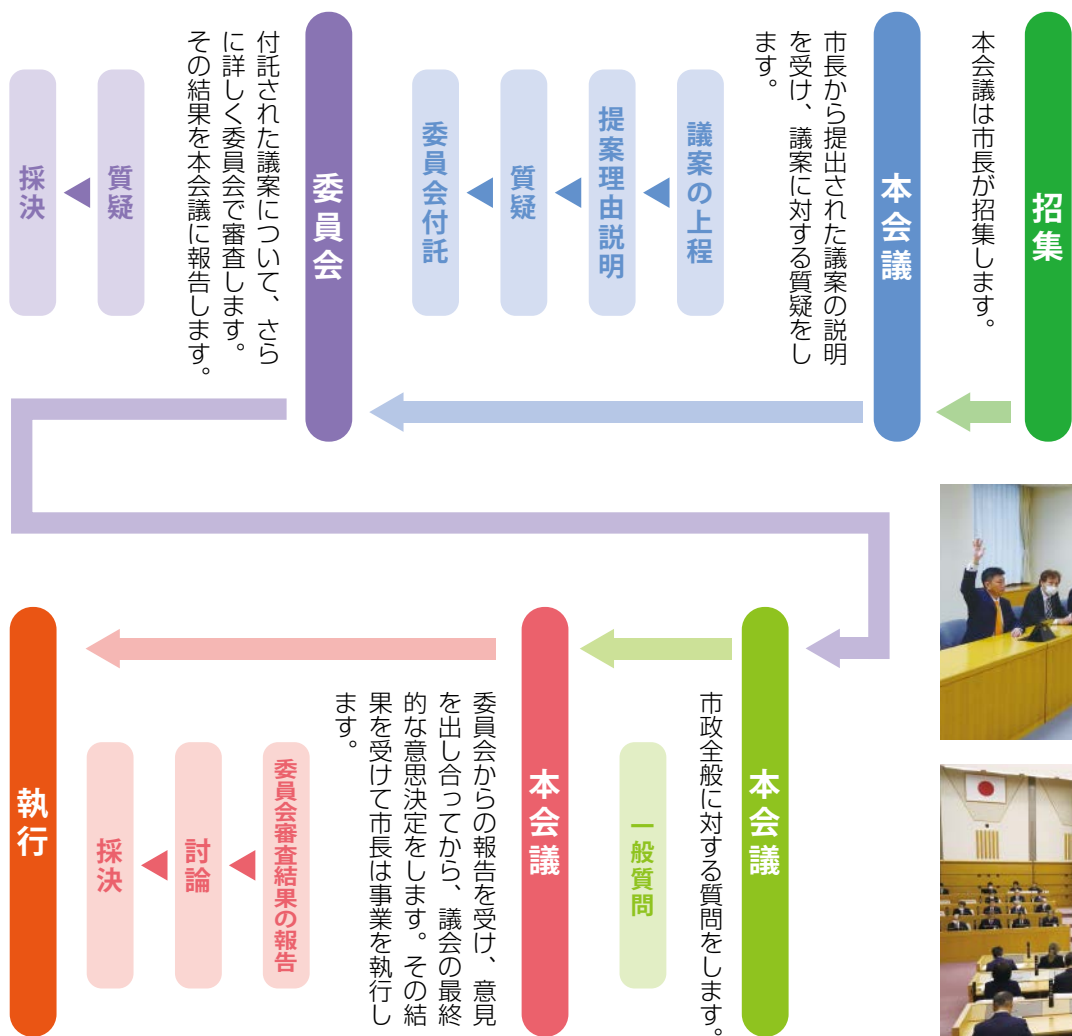
すべての項目をまとめて質問し、まとめて答弁する方式

「二問一答方式」

項目を1つずつ質問し、都度答弁する方式

また、市長の市政方針に対して、各会派を代表して質問を行います。これを代表質問といいます。通常3月定例会で行います。

〇、会議の流れ



予算・決算委員会

予算・決算に関する議案を審査するために設置されている委員会です。

前期全体会

分科会送付先決定

分科会開催日程決定

分科会

(総務・市民経済・福祉教育・環境建設)

質疑

後期全体会

分科会審査の報告

総括質疑

討論

採決

〇、議会事務局

市議会には、円滑な議会活動を補助するために、議会事務局が置かれています。本会議や委員会に関する事務および議会活動に必要な調査や資料の収集などを行っています。

Q、請願・陳情について

市政に関する事柄について、要望や意見があるときは、請願書・陳情書という一定の様式を整えた書面で市議会に提出することができます。

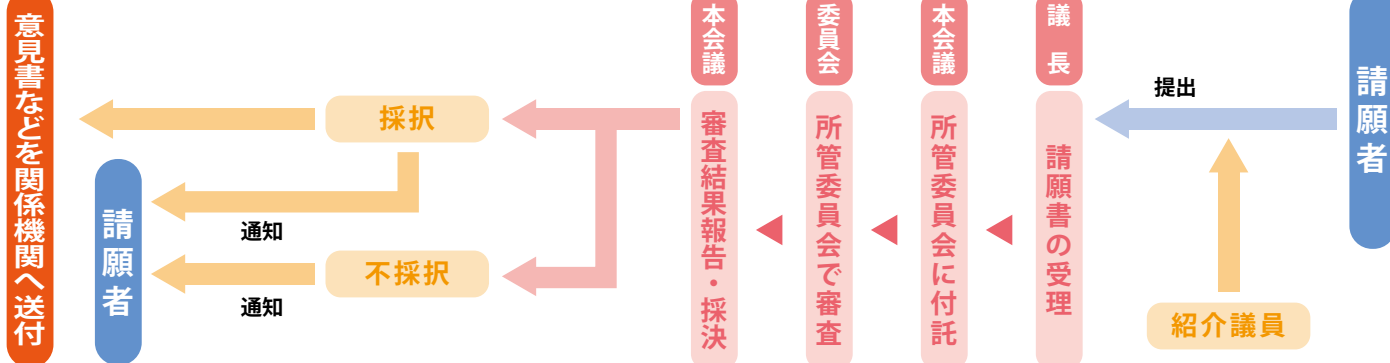
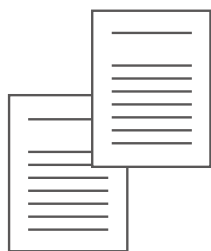
請願書（陳情書）には、提出年月日、請願者（陳情者）の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印（法人の場合は、名称、代表者が署名又は記名押印）をして、議長宛てに提出してください。

請願書には、紹介議員が必要です。（陳情書には不要です）
紹介議員のないものは、陳情書としての取り扱いになります。

請願と陳情の取扱いの違い

請願書が受理されると、その内容を所管する委員会に付託し、慎重に審査します。その後、本会議で採択（賛同）するかどうかの意思決定を行い、請願者に結果を通知します。採択された請願は実現に向けて努力するよう市長などに要請したり、関係機関に意見書などを提出します。

一方、陳情書は、請願のように審査の対象とはなりません。受理されると、全議員に対して写しを配付します。



Q、傍聴のお知らせ

【本会議の傍聴】本会議は通常午前10時に開会します。

令和7年8月末まで

開催場所：全員協議会室

傍聴の受付は市役所南館4階の全員協議会室前で行います。定員は12人で、うち車いす席は2席です。議場と比べ傍聴できる人数に限りがあるため、傍聴席に入れない場合は、別室をご案内いたします。

令和7年9月以降

開催場所：議場

傍聴の受付は市役所5階の議場傍聴席入口で行います。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会の傍聴】

予算・決算委員会を除く常任委員会は通常午前9時に開会します。傍聴の受付は当日の午前8時30分から午前8時45分までの間に市役所南館3階議会事務局で行います。定員は5人で、定員を超えた場合は抽選により決定します。

予算・決算委員会の傍聴等、詳しくは議事課(☎85-6492)へお問い合わせください。

Q、視覚障がいのある方へ

本紙を音訳したCD「声のかすがい市議会だより」を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方はご連絡ください。

問い合わせ 議事課(☎85-6492)

Q、会議録

平成13年以降の本会議および平成23年以降の常任委員会の会議録がご覧いただけます。



Q、議会中継

本会議の様子をYouTubeでご覧いただけます。



Q、市議会ホームページのご案内

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿
- 提出議案・請願一覧、議案等の表決結果
- 一般質問事項一覧
- 市議会だより
- 市議会の予定
- 本会議・常任委員会の会議録
- 傍聴について など

アドレス <https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

春日井市のホームページからアクセスしてください。



第2回臨時会 議案の議決結果

議決結果	議案番号	件 名
条例案 1 件		
承認(全員)	第53号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
人事案件 2 件		
同意(多数)	第54号議案	監査委員の選任の同意について
同意(多数)	第55号議案	監査委員の選任の同意について

議員表彰
第108回東海市議会議員会定期総会において、友松孝雄議員が議員在職30年の表彰状を、伊藤杏奈議員、長谷和哉議員、原田祐治議員が議員在職10年の表彰状をそれぞれ授与されました。

人事案件
監査委員に、金澤陽貴議員、田口佳子議員を選任することに同意しました。

〇、第2回臨時会
5月13日に開催された第2回臨時会では、条例案1件、人事案件2件が提出されそれぞれ承認同意されました。

◆議案等の表決結果

会 派 名		自由クラブ					かすがい創政会					春日井自民クラブ				公明党			市民クラブ			共産党			無会派							
氏 名	金澤	前田	梶田	加納	林	友松	鈴木	安達	鈴木	加藤	鬼頭	梶田	堀尾	長谷川	長縄	大村	日比野	石飛	田口	鈴木	伊藤	村上	小原	石田	原田	伊藤	長谷	奥村	鈴木	小嶋	犬塚	
	陽貴	学	高由	満	克巳	孝雄	貴之	保子	秀尚	貴章	宏明	正直	国大	達也	典夫	勝人	成利	厚治	佳子	宏幸	杏奈	慎一郎	哉	裕信	祐治	建治	和哉	昇次	昭紀	小百合	貴司	
議案等番号																																
第 54 号議案	-	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第 55 号議案	-	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※賛否の分かれた案件のみ掲載しています。 ※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…除斥、「退」…退場、「欠」…欠席の意味です。

※共産党=日本共産党春日井市議会議員団の略です。

※議長は表決に参加しません。

令和7年5月13日現在

〇「かすがい市議会だより」の表紙をあなたの写真で飾ってみませんか

募集する写真

応募者本人が、春日井市内において概ね1年以内に撮影した未発表のもの

応募方法

応募フォームから応募、もしくは持参、郵送、Eメールにて写真(※)と所定の応募用紙を議事課まで提出してください。応募作品は原則返却しません。

※編集の都合により、公募写真以外の内容が表紙となる場合があります。

詳しくは春日井市議会ホームページをご覧ください。



〇 議会報編集委員会



5月臨時会を終えて、新たなメンバーが決まりました。市議会を身近に感じてもらえるようわかりやすい紙面づくりをして参りますのでよろしくお願いします。

〇 表紙写真へご応募いただき、ありがとうございます

市議会だよりの表紙は、皆さんが応募してくださった写真を、議会報編集委員会で選考し、掲載しています。どれも素晴らしい作品でしたが、紙面の都合上、すべての作品を表紙に採用できませんでした。そこで、感謝の気持ちをこめて、令和6年度に応募された皆さんの作品を今回の表紙に掲載しました。今年度も引き続き表紙写真を募集しておりますので、ご応募お待ちしております。

表紙写真の撮影者

鈴木 絵美、渡辺 裕人、高木 正巳、長島 篤史、古賀 萌香、上田 理琴、木村 由美、村田 正美、山崎 将誉、荒川 尚彦、新島 義教、寺澤 伽耶、黒島 左弥、高村 優(順不同、敬称略)

発行 春日井市議会 〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町 5-44 (0568) 81-5111 (代)

編集 議会報編集委員会 問い合わせ 議事課 (0568) 85-6492

市議会だよりのホームページアドレス <https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/shigikai/dayori.html>

